平和台が好き

平成２０年７月１２日発行
第６５号

発　行
印　南　宏　後　援　会
発行責任者　印南　宏

暑い夏の到来！

今年も暑い夏がやってきました。平和台の皆さん、いかがお過ごしでしょうか！暑い夏を乗り切るためには精の付く「ウナギ」を食べることもありますが、中国産を愛知産と偽るなど、食品偽装事件が後を絶ちません。いったい私たちは何を信用して良いものなのか？ミートホープ、船場吉兆に続いて営利主義、自己中心的な食品事件が続いています。

自然の猛威！

また、今年五月に発生した中国・四川省の大地震、被災者総数四千五百万人以上という数字は日本の総人口の三分の一に相当、死者・行方不明者も九万人という大惨事となっています。そして、六月十四日、今度は我が国、岩手・宮城内陸地震（マグニチュード七.二　最大震度六強）が発生。つくづく、自然の前で人は無力だと感じています。被災された地域の一刻も早い復興と被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。

今なお続いている余震に怯え、復興への道のりは大変に厳しいと思います。被災者の皆さんに一番必要なのは、政治的なスローガンではなく、どうやったら生活再建ができるのか、その道筋を示す現実的な施策であると考えます。被災者一人ひとりの心に届く長期的な支援というものを考え、実行していくことが今、政治に求められていると思っています。

物価の高騰！

七月に入り、食品やガソリン、電気・ガス、航空運賃といった幅広い商品、サービスの値上げが相次いで原油などの原材料の価格の高騰が収まらない中で、負担が要因で家計を直撃し、給料・一段と増して賃金が上がらないまま、物価の高騰は買い控えなどに向かっている。消費の落ち込みは退職者・年金生活者などの政治に対する大綱質疑が行われ、国内景気の後退に向かっていくものと考えられます。原油、原材料価格の上昇が中小企業を問わず拡大し、融資制度の充実など政治向けの機敏な対応が急務となっています。

平成二十年六月定例市議会終了！

会期：六月九日（月）～六月二十五日（水）　十七日間　一般質問には六月十六日・十七日、十二名の議員が登壇・質問

①議案：執行部は当初、①平和事業推進条例の制定、②社会教育委員条例の一部を改正する条例、③農産物直売所を購入する財産取得、④新木小学校の耐震補強・トイレの改修を行う工事請負契約の締結の四議案を提案しました。ところが議案に対する大綱質疑が行われる中で、議案第三号、農産物直売所の財産取得について、突如市長は「手続きがずさんだった」という理由で議会に謝罪し、撤回を申し入れ承認を受けました。

私の知る限り、我孫子市議会でこのような形で、提出された議案が所管の常任委員会にかけることなく、撤回されるということ過去、例がありません。異常事態は議案を提出した市長の責任は重く、地方自治における議案を提出する行為の重みを十分に理解するべき執行部は猛省を促したいと思います。

撤回の理由は三月議会の補正予算で可決承認されている財産の取得の場合、地方自治法の定めにより、事前に市議会の承認が必要とされています。農産物直売所は約三千九百万円。財産の取得を怠って議案を提案することになります。執行部は今議会で三月の契約を追認する形で有効になる提案と判断し、議案としていました。

しかし、財産の購入に必要な手続き「公有財産購入の作成した契約書の日付などの記入ミスがあるなど、ずいぶんさんな手続きが相次いで、星野市長は議案を撤回し、手続きをやり直す判断をしました。

♪　是非、ご覧下さい!!　♪

印南が代表を務める「あびこ 21」ホームページ
http://abiko21.exblog.jp/

我孫子市　公式ホームページ
http://city.abiko.chiba.jp

②**請願・陳情**：「古戸地域資源保全活動協議会の作業実施する、古戸地先に設置するライスセンター建設反対に対する請願書」、「栄緑池一帯のマンション建築計画の抜本的な見直しを求める陳情書」を可決し、「当局上程議案に対する陳情を委員会に付託審査していただくための陳情書」は否決されました。

③**主な争点**：農産物直売所を購入する「財産の取得」議案は撤回されたが、赤字が続いている農産物直売所アンテナショップの経営状況を危惧する意見や平和事業推進条例では、「我孫子市国際交流基金」を「我孫子市国際・平和交流推進基金」に改正することの是非、基金の使い道など質問が集中しました。

第四次定員管理適正化計画（平成二十一年度～二十三年度、職員数の推移）

我孫子市の経常収支比率は、平成十八年度決算で九六・三％と長期的な重点指標である八五％を大きく上回っており、人件費も三九・五％と財政の著しい硬直化を示す値となっています。

このため、第四次定員管理適正化計画では、事務の見直し、民営化の推進、組織の見直しや非常勤職員の活用などにより今後三年間で六十五人を削減することとし、少数精鋭による組織づくりに向けて退職者補充を抑制し、年度ごとの削減数を定めています。

年度	目標	職員数
２０年度	＝＝＝＝	９２５
２１年度	▲１５	９１０
２２年度	▲２０	８９０
２３年度	▲３０	８６０
合計	▲６５	＝＝＝＝

今後、十年間は毎年三十人を超える職員が退職していく大量退職時代を迎え、更なる少数精鋭による組織作りが求められています。

◎◎　トピックス　◎◎
我孫子市児童医療費の助成について

小学校一年生から六年生を対象とした病気やけがの等により入院した場合、保険診療内の医療費を助成する「児童医療費助成事業」を我孫子市は平成二十年八月一日より実施します。すでに実施している「乳幼児医療費助成事業」との相違について次のようになります。

	児童医療費助成事業	乳幼児医療費助成事業
事前登録	必要なし	必要
受給券の発行	なし	あり
助成対象	償還払い	現物給付・償還払い
対象医療	入院	入院・通院
対象年齢	小学校１年生～6年生	小学校就学前の乳幼児

※問い合わせ先
市役所　子ども家庭課
TEL七一八五―一一一一
（内線四四七）

～宏はこう考える～
＜特定健康診査・特定保健指導ついて＞

従来実施してきた生活習慣病検診は今年度から特定検診となり、検診の義務化もスタートしました。特定検診とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム＝略してメタボ）の早期発見と予防を目的に、四十歳から七十四歳までの方を対象にした検診制度です。高齢者に多くみられる糖尿病・高血圧などの生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積と深く関わりあっていることがわかっています。

特定保健指導とは、特定検診で発見されたメタボの該当者、およびその予備軍の方々を対象に、内臓脂肪を減らし生活習慣病を予防できるように生活習慣の改善をサポートするものです。

特定検診は、医療保険者がその加入者に行います。そのため、それぞれが加入している健康保険組合等から受診についてのお知らせを行っています。

我孫子市国民健康保険加入者は、市が実施しています。また、七十五歳以上の健康診査については、実施主体である千葉県後期高齢者広域連合より業務委託を受けて、市が実施することになっています。

検診は当初、今年五月末までに受診券を発送し、六月から行

う予定でしたが、国の検診システムの開発や検証の遅れなどで、受診券の発送が七月中旬以降となり、検診の開始時期も大幅に延期されています。

私は、この特定検診・保健指導について当初から多くの疑問を持っています。

〈主な疑問点〉

①メタボの基準が曖昧である。たとえば内臓脂肪を測るには、MRIやCTを使うことが必須のはずですが、「男性が八五cm、女性が九〇cm」の胴囲の値だけで判断され、高血圧の基準も一九九三年頃（一六〇mmhg／九五mmhg）に比べて、極端に下げられ（一三〇mmhg／八五mmhg）ている。

②喫煙が、がんをはじめ、あらゆる病気に影響があると医学的に考えられるのに今回の制度で、喫煙対策が全く考慮されていない。

③「医療費の抑制」が目的と言いながら、メタボの基準の決め方が不透明で、病気でない人も病人にしてしまう恐れがあり、医療機関や製薬会社に偏った新たな市場を制度自身がつくり出している。結果的に各健保組合の財政を今以上に悪化させることになってしまう恐れがある。保健指導の分野でも、同様に莫大な指導料が発生し、「メタボ対策の施設づくりや計測器、分析システムの導入など新規の設備投資」が新たに加わり、その費用も医療保険財政から支出することになり、保険料の引き上げにつながっていく。

④特定検診の受診率が低い場合、後期高齢者医療制度へ拠出する「支援金」の負担が重くなるというペナルティを課す仕組みが導入されている。

この特定健康診査・特定保健指導制度は、年金問題や薬害肝炎などの諸問題に隠れてほとんど国会やマスコミで深い議論をされていませんが、もっと市民の立場を考えた国民的な議論が必要であり、抜本的な見直しが必要な制度だと考えています。

〈今後の行政改革〉

我孫子市は首都圏のベットタウンとして今日まで発展してきましたが、市の税収を支えてきた団塊の世代の大量退職が始まり、市税収入の減少は避けられない状況にあります。人口は平成二十七年度を境に減少に転じ、高齢化率は現在の約二〇％、平成二十七年には約二七％に上昇することが推計されています。

少子高齢化の進行は、介護や医療などの社会保障に要する経費の増加に直結し、地域の福祉や防災・防犯などの生活の安全確保に向けた施策の必要性を高め、歳出の増加要因となっています。歳入の減少と行政需要の増大が同時に進行する中で財政運営が今まで以上に厳しくなることが確実になっています。

これまでの我孫子市の行財政改革は、地方分権に対応した行政体制づくりに主眼を置き取り組んできました。分権改革が進展する中で、自治体として我孫子市が自ら考え、実行できる体制整備を、これからも取り組んでいく必要があります。

しかし、厳しい財政運営が続く中で、魅力的な自治体として活力あるまちづくりを進めるためには、何といっても財源の確保が重要になっています。そのためには持続可能な自治体運営を行うための財政基盤確立を目指した、①歳入の確保②行政のスリム化・効率化の二本柱を基本に職員と議会、ともに危機意識を共有しつつ、大胆に行政改革を進めていかなければならない時期と考えています。

歳入の確保

地域経済の活性化／若い世代の定住策推進／税の徴収体制の強化／行政コストに見合う受益者負担の見直し／遊休財産の有効活用

行政のスリム化・効率化

官民の役割分担見直しと民間活力の導入（事業の仕分けを徹底し事業の委託化や提案型公共サービス民営化制度の活用）／事務事業の見直し／予算編成の見直し（選択と集中）／起債の適正化・定員管理に基づく人件費の削減／組織の見直し／電子自治体化の推進／市民との情報の共有化／行政のスリム化に対応した人材の育成と活用／市議会の改革（定数の見直し、一層の情報公開等）

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

◆　市政報告会のご案内　◆

六月定例市議会のご報告と行財政改革の動向、成田線の行方、地域での諸問題を取り上げながら、和やかな座談会にしたいと思っています。お気軽にご参加下さい。
質疑応答も、もちろんＯＫです。

●平成２０年７月１９日（土曜日）午後６時～７時３０分
●場所：布佐南近隣センター（集会室）
●事前申し込み不要／参加費無料

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

平和台雑感

二〇一〇年(平成二十二年)に、千葉県で第六十五回国民体育大会が開催される。国民体育大会(国体)は広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上、地方スポーツの振興、地方文化の発展を目的とする、日本最大のスポーツの祭典である。我孫子市は「なぎなた」を正式競技として担当する。先日、七月一日に、ゆめ半島千葉国体と名付けられた第六五回国体の我孫子市実行委員会が設立された。私は参与として参画する。我孫子市に訪れた選手や応援団の方々が素晴らしい国体だと感じることができるように、今から、おもてなしの心を大切に大会の準備に努めていきたいと考えている。

宏と語る 小さな小さな ティーパーティー 開催中！

♪お気軽にお電話ください♪

後援会事務局　TEL 7184-2860

自　　宅　TEL 7189-1598

◆裁判員制度が来年五月に導入される。先日、千葉市で行われた制度の講習会に参加した。二十歳以上の日本国民であれば、誰でも裁判員に選ばれる可能性がある。強盗致傷、傷害致死、殺人、危険運転致死など刑事裁判の件数は、公判件数十万件のうち、裁判員制度に該当する件数は三千百十一件。二〇〇六年の全国の刑事事件は二百三十八件、東京、千葉、大阪の次に多い。

◆小学校時代、「日本は資源を海外から輸入し、加工して輸出する国」と習った。確かに高い加工技術を乏しい国、資源を海外から輸入し、加工して輸出する国」と習った。

義務制度の周知に努力がなされていない。

人を裁くのは難しい。

選ばれた人が、義務制度のもとに選ばれなければならない。

◆裁判員に選ばれる可能性が高い県であるにせよ、全国で三番目に裁判員に選ばれる人が、義務制度のもとに選ばれなければならない。

◆先日、以前から世話になっている市内の方から三年前に透析を受けなければならない限り腎不全で腎臓移植を受けなければならない。毎週三回、月・水・金と一回四時間、両手を動かせずに、大変長く感じる治療時間、途中、

技術水準が先細りとなる。今後日本の経済・産業の大きな課題は、人材が不足する中で、技術の高度化、多くの学生が学ぶ理工系の学者が、学生の数が減少し、学力の低下が目立ち、理系離れが進む中で、魅力ある職業教育の在り方を考えなければならない。

多くの学生が学ぶ理工系の学者が、学生の数が減少し、学力の低下が目立ち、理系離れが進む中で、魅力ある職業教育の在り方を考えなければならない。

印南　宏後援会

〒270-1198　我孫子市日の出 1131

（日本電気労働組合我孫子支部内）

Tel　７１８４－２８６０

印南　宏　自宅

布佐平和台７－１－１８

Tel　７１８９－１５９８

e-mail　innami@mqd.biglobe.ne.jp

ﾌﾞﾛｸﾞ　http://hiroshi4649.at.webry.info/

宏